

令和7年度第1回胆江圏域地域医療連携会議 議事録

日 時 令和7年9月29日（月）18:30～20:00

場 所 水沢地区センター視聴覚室・研修室

参集者 別添出席者名簿のとおり

委員 21名、代理 1名、オブザーバー 6名、一般傍聴者 1名

市町等関係部局 5名、事務局 8名

<次 第>

1 開 会

2 挨 拶

3 委員紹介

4 会長選出

5 議 題

(1) 報 告

ア 令和6年度病床・外来機能報告の結果について

(2) 議 事

ア 紹介受診重点医療機関の選定について

イ 新たな地域医療構想の策定・保健医療計画の中間見直しについて

ウ 奥州市新医療センター整備基本計画について

6 その他

岩手県救急安心センター事業（#7119）の利用状況について

7 閉 会

1 開 会

【事務局（鎌田次長）】

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回、圏域医療連携会議を開催いたします。暫時進行を務めさせていただきます、奥州保健所次長の鎌田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者の状況でございますが、おとめがわ病院院長 上田委員、胆江地区介護支援専門員連絡協議会会長佐々木委員は欠席のご連絡をいただいております。なお、佐々木委員の代理として、施設部会長の内野様が出席してございます。また、岩手県地域医療構想調整会議運営要領第7条の規定により、本日の会議はすべて公開としておりますので、あらかじめご了承お願いいたします。

それでは開会にあたりまして、奥州保健所長の森谷からご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

【奥州保健所 森谷所長】

こんばんは。保健所長をしております森谷と申します。本日はお忙しいところ、圏域の連携会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から、県及び保健所の保健医療行政にご理解とご協力賜りましてありがとうございます。特に、医療機関の皆様には、コロナ禍以降の患者

減、そして昨今の物価高騰による医療機関の経営状況がかなり厳しいと思いますけども、地域の圏域の地域医療にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議になりますが、初めに、令和6年度、病床機能報告と外来機能報告、昨年の秋に、国の方で調査しておりますので、その結果について報告させていただきます。そして、外来機能報告の結果を受けて、紹介受診重点医療機関の選定についてご協議をいただきます。こちらは、県立胆沢病院が、令和5年度から紹介受診重点医療機関になっておりますけれども、昨年度も更新の協議をさせていただいておりましたが、今年度も、この会議で更新の協議をさせていただくものです。

そして現在国の方ですけども、新たな地域医療構想、この策定に向けて協議が行われておりまして、今年度中にガイドラインが示されることとされております。現在途中でございますけども、県の医療政策室の方から、新たな地域医療構想策定とそして保健医療計画の中間見直しについて、説明をいただきます。

そして、昨年度、この連携会議で、奥州市の新医療センターの整備計画について意見を奥州市の方に出ささせていただいて、その意見に対する回答を本日の会議の方でしていただくこととしております。

その他、報告事項あります。本日限られた時間ではございますけども、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。お願いいたします。

3 委員紹介

【事務局（鎌田次長）】

次に、委員の皆様を紹介させていただきます。お配りしてございます、出席者名簿の順に沿って、私からご紹介申し上げます。なお時間の都合により、新任の委員の方をご紹介させていただきます。

奥州歯科医師会会長 鈴木和彦委員でございます。岩手県看護協会奥州地区支部支部長 佐藤智恵美委員でございます。岩手県立胆沢病院院長 鈴木俊郎委員でございます。奥州市総合水沢病院院長 遊佐透委員でございます。最後に先ほどご挨拶させていただきました、奥州保健所長 森谷でございます。皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

4 会長選出

【事務局（鎌田次長）】

続きまして会長の選出を行います。岩手県地域医療構想調整会議運営要領第5条の規定により、委員の任期は2年とされており、本年8月、委員の改選を行いましたので、新たに会長を選出する必要があります。胆江圏域地域医療連携会議設置要綱第3の2の規定により、会長は委員の互選によって選出することとされてございます。会長の選出について、どなたかご意見はございませんでしょうか。

特にご意見がないので、事務局案をお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、事務局案といたしまして、会長には、奥州医師会長の亀井委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではご異議なしということですので、会長は亀井委員にお願いしたいと思います。それではこれからの進行につきましては、亀井会長にお願いします。

【亀井会長（議長）】

どうもありがとうございます。ただ今、選任されました亀井でございます。この会議はこの地区の

健康安全を守るために基礎となる部分を話し合うところですので、よろしくお願いします。会場の閉める時間もありますので、迅速なご審議のほどよろしくお願いします。

5 議 題

(1) 報 告 ア 令和6年度病床・外来機能報告の結果について

【亀井会長（議長）】

それでは議題のうち、「報告 令和6年度病床外来機能報告の結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（小原主任主査）】

資料1－1、1－2、2の説明

【亀井会長（議長）】

ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について、ご意見等ある方は挙手の上、所属とお名前を述べてから、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

胆沢病院は計算間違いだということで、条件は満たしているということになるわけですね。このところは報告ですので特に問題ないと思います。

回復期という言葉自体が包括期と、名前が今年度あたりから変わってくる方向になってくると思うんですけども。急性期からリハビリを含めての回復期病床という名前に変わっていると思うんですけども。いかがなんですか。まだ、そういうところまで話してないということですね。多分そういう方向に変わってくんだと思います。急性期、包括病床、慢性病床という形であって。何かご意見ございませんか。なければ次に進めたいと思います。

(2) 議 事 ア 紹介受診重点医療機関の選定について

【亀井会長（議長）】

次の議事に入りたいと思います。「(2)議事 紹介受診重点医療機関の選定について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局（小原主任主査）】

資料3－1、3－2の説明

【亀井会長（議長）】

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、ご意見等ありますでしょうか。胆沢病院にはよろしくお願いします。特に問題ないと思いますので、次に移りたいと思います。

(2) 議 事 イ 新たな地域医療構想の策定・保健医療計画の中間見直しについて

【亀井会長（議長）】

続きまして、議事に入りたいと思います。「(2)議 事 イ 新たな地域医療構想の策定・保健医療計画の中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局（県庁医療政策室西川課長）】

資料4の説明

【本田委員】

17 ページの、4つの囲みの中で、在宅医療で24時間の提供体制を構築するということが書いてあって、その通り、そうなればいいんですけども、例えば医師少数県の岩手県で考えると、非常に開業医が少ないわけで、在宅医療を手がけるところが少ないと話をされているんですけども。なかなか日常診療が手一杯で在宅医療まで行けないという先生がほとんどです。あとは、高齢化しているということもあって、東京、仙台、盛岡ぐらいただと割と在宅医療の先生出ていますけど、他の北上とか一関でやっている先生は1人で頑張っていて、やっていないところはさぼっているような印象を与えられてしまうので、やはり医者が少なくて手一杯でやれないという、その地域の実情というのは、岩手県の場合はぜひ、加味して、あまりこう、在宅医療をやっていない地域を少ない少ないとたたかないでいただきたいなど、資料を見て思っているんですけど。正直やっぱり夜まで、全部見ろと言われるのは、かなり無理があります。やっぱり岩手県みたいな医師少数県などは開業医の先生もかなりお年を召してきていますので、若い先生に聞いても、ちょっと昼で手一杯で夜までっていうのは、多分本当に無理なので、その辺をやっぱり国が全体として在宅医療を進めるという、その方針は理解するんですけど、岩手県内で均一に全部24時間、誰でも先生が見るっていうのは、現実的には無理だと、幾ら国でこう言っても、無理だと思いますので、その辺は岩手県の医者が少なくて、なかなか難しいという点をどのようにカバーしていくかっていう、県病とかと連携して何とか考える方向に持って行っていただきたい。やっぱりこれ、このまま議論が行くと医師会になぜやらないんだっていう、その議論が来るのはもう目に見えていますので、最初からそういう観点から県の方で考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【亀井会長（議長）】

事務局からの回答をお願いします。

【事務局（県庁医療政策室西川課長）】

先生がおっしゃるのは、まさにその通りだと考えておりまして、やはり岩手県は医療資源がかなり限られておりますので、国が言う通り一律に進めるのはなかなか難しいかと認識しております。まずはどのぐらいの医療資源というか、実際どのぐらい対応できるのかをちゃんと見える化して、その中で現実的な議論ができるように進めていきたいと考えておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いします。

【亀井会長（議長）】

ずっとやるっていうのは、なかなか難しいと思いますし、また私たちの地区であれば、まだいいんですけど沿岸地区はさらに厳しい状況だと思いますし、現段階ではなかなか、難しいんだろうと思う。まだこの地区は夜間診療所もあるので、ある程度2～3時間であれば、それを満たしている地域なんですけれども、これを24時間、あそこでやれっていうふうな、朝までやるっていうことになるちょっと次の日の診療に支障をきたすわけで、もう少し複数の医師でやっているところが増えてくれば、対応ができるかもしれないですけど、なかなか、ほぼ個人診療所が1人でやっていますんで、それ

に対応するってところまでいかないというのが現状なんだと思いますので、そのところは、現状に一致させたような計画を立てていただければと思いますのでよろしくお願いします。

他に何か質問ありますか。なければ、次に進みたいと思います。

(2) 議 事 ウ 奥州市新医療センター整備基本計画について

【亀井会長（議長）】

「(2) 議 事 ウ 奥州市新医療センター整備基本計画について」に移ります。令和6年度に開催した第2回当連携会議において、「新医療センター整備基本計画の修正方針」への意見について」の意見書を取りまとめ、奥州市に提出したところです。本日は、「新医療センター整備基本計画」への反映状況について、奥州市から説明をお願いしたいと思います。

【奥州市（新医療センター建設準備室 桂田室長）】

資料5の説明

【本田委員】

やっぱり医師確保の部分ですね、医師確保の部分に関して質問させていただきます。新医療センターと関係ないですが、今日小児科の先生がお休みなので当分休診します、というファックスが来ましたが、あれは、お休みなのか、それとも、お辞めになったのか、そこを1つ教えていただきたい。あと資料では必ず大学等との連携強化といつも書いているんですけど、私いろいろ知っていますが、医科薬科大学の先生、東北大、岩手医科大学の先生も知っています、具体的にどのようにお医者さんを連れてきてやるつもりなのか。そこはやっぱり示さなきゃいけないですよ。建てるのを決めたんですから。我々は、医師確保が非常に難しいっていうのはもう理解しているので、考え直しませんかという院長先生と請願を出したのですが、それを議会と当局は却下して、建設に進むということなのでやはりそこはしっかりとした計画を示さなければ、病院できないでしょ。医師確保が難しいから、必要な医療の提供をやめるわけにはいきませんので、医師確保ができなかったら必要な医療提供できないでしょう。よくこういうことを書けるなと思うんですが。そこをもうちょっとしっかりとどのように、本当に差し迫っていますよ、建てるんだったら、今だってどんどん減っているでしょ。小児科の先生は多分いなくなっていますよね。あと、外科の先生も、1人いなくなられましたよね。まだ発表しませんが、外科の手術もうやらなくなっちゃって整形のいいことばかり言いますが、整形の手術が増えていると、外科の手術が激減しているはずですよ。だから、そういうもうちょっと、良いことばかり言わないで、悪いこともちゃんと数字ファクターで説明しなきゃいけないと思うんですが。医師が減っていることに関して全然言及しないで、増えることばかり言いますが、どんどん減っているところをちゃんと説明してください。

とにかく、小児科の先生がどうなっているか、あと、医師確保をどのようにしたらいいつもりなのか。病院が成り立つための、今とても内科の医師として病院に紹介できる病院ではないですので、どのように、地域に必要な病院として成り立つようにもっていくつもりなのか、明確な道筋をそろそろ見せてください。

【奥州市（新医療センター建設準備室 桂田室長）】

小児科の先生について今日各医療機関に連絡させていただいたと聞いていますけども、先生やめた

わけではなくて、ちょっと病気療養中ということで、プライベートの話なんですけどちょっと入院されているということで、お休みせざるをえないという状況になっております。

医師確保の部分、以前からここはしっかりやらなきゃ、病院建てる大前提だよってことは言われているんですけども。なかなかその計画的にこの何年後に何人の先生がどの先生がいらっしゃってというような計画立てるのは難しい現状ではございます。大学の連携はもちろんしっかり進めておりまして、岩手医科大学、東北大学の方に通っているいろんなお願いをしておりますし、その他に、そこで足りない部分については、東北医科薬科大学から派遣いただけないかといったようなですね、ご協議といたしますかお願いにも通っているというような状況であります。そういった中で、全くこれまでも計画的とは言えないんですけども、医師確保はできなかったのかと言われれば、これまでも必要な先生をなんとか確保して小児科の先生も今年の4月に確保できましたし、あと、今度10月からは総合診療を専攻されている医師奨学生の先生なんですけども、水沢病院の方に来ていただけるというような話になってですね。これも前から決まっているわけではなくて、今年になってから話が進んだというような状況で、確実な医師確保を示せと言われても難しいというのを、非常に苦しい状況です。

【本田委員】

大学に通っているのはわかりますけど、通って派遣してもらえないものではないんですね。あとやっぱりその大学っていうのは、この地域を考えていますから、この地域にこういうお医者さんを我々は派遣しているから、例えば、腎臓内科の話がありますけど、腎臓内科は今、胆沢病院、江刺病院に派遣してくれてますんで、そこで水沢病院に腎臓内科っていうと、やっぱり地域を考えて教授がせっかく派遣してくれているのにそこに、うちでもお医者さんを入れる、全然相談もなしですね、話を進めるっていうのはちょっと、いろんな軋轢を生みますので、やはりもうちょっと、申し訳ないけど医療局の方、皆さん、素人だと思うんですね。医師確保に関して、余りにも知識がない。各大学の関係はどうなっているとか、そういうことに関する知識がなさすぎて勝手に、動いて、いろんな軋轢を生まないようにしていただきたいと思います。

とにかくお願いしたいのは、新医療センターでお医者さん必要なのでいろんなとこに声をかけるのはいいんですけど、ここの医療の中心、一丁目一番地は胆沢病院です。胆沢病院への医師派遣が、水沢病院や新医療センターに医者を引っ張ってくることによって、その代わり、お医者さんがいなくなるとか、そういった医師確保を絶対しないでいただきたい。そこだけを肝に銘じていただきたいなと。とにかく、我々は胆沢病院がなければ終わりです。胆沢病院への医師確保が鈍るような形には絶対させないでいただきたい。そこだけお願いします。

【奥州市（新医療センター建設準備室 桂田室長）】

了解いたしました。大学と大学との関係であるとか、この圏域の中のいろんなバランスを気にしながら進めていきたいというふうに思います。

【本田委員】

あとこれは県の方にぜひお願いしたいんですけど。やっぱり、県の計画ってどうしても中部と磐井に科が集約されていく方向にあって、今、例えば脳卒中ですね、脳卒中が中部か磐井にいかなくちゃいけない。やっぱり今後どんどん減っていくようなことがあると非常にこの地域が厳しくなってくるので、胆沢病院は非常に優秀な先生いっぱいいらっしゃって助かっているんですけども、これ以上絶

対科が減らないように、お医者さんも減らないように、研修医もたくさん来ていますけど、上の先生がいなければ研修医も来なくなってしまうので、ぜひ、県を挙げて胆沢病院にお医者さんが来てくれるように、頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

【井筒委員】

美希病院の井筒でございます。私から少しお話をさせていただきたいんですが、今、本田先生がおっしゃられたように、この胆江地域の医療に関しまして、私たちが、やはり、いつでも頼りにしてはならない、頼らせていただきたいのは、やはり胆沢病院の救急機能だと思います。救急だけが、地域の医療ではないということは十分に踏まえた上で、この地域の医療リソースをやはりどうやって有効に活用していくか、胆沢病院が病院らしく、非常に疲弊されるのではなかろうかと思いますが、私たちはできるサポートを市民全体で、圏域のスタッフ全体で、力を合わせていく必要があるということを改めて感じた次第でございます。

このいただいた資料3ページ目、基本計画決定にあたって市の考え方というところでございます。これ前々からですね私疑問に思っていてたびたびご質問させていただいているところでありますけれども、疑問や不安点等が、次のページで、基本設計の段階で検証するというところがございます。この姿勢に対して非常に、疑問を抱くところなのです。どうして、これらのことが十分に検証されない段階で基本計画は終わり、基本設計に進んだのかという点に関して、お答えをいただきたいと思います。具体的にはですね、例えば、いろいろな会議のところでも、市の医療リソースの最適化と、いうところもお話にあったと思います。もちろんその先には市だけではなくて、縦割りではなくて市や県、または民間等を含めた医療の機能をもう一度、必要があれば、集約再編検証ということも何度も出てきているところで全国的にも進められているところもあるかと思いますが、こういった、課題と新医療センターを設立する、建設する、ということは連続した課題ではないのかと。これらは十分に検証されず、今年度、外部の方を含めて今後検討をしていくと言われましても、この段階で、基本計画が終わったと言われても私たちはなかなか、納得ができないところが本音でございます。これは医療に携わる私個人の考え方、そしてこの市の中でこの先子育てをしていって、若い人たちにも、この市の中でどんどん幸せに暮らしていただきたい、安心して暮らせるような市、もしくはこの医療圏域になっていただきたいという考えることから、これらの疑問が、ぜひ、解消できればなど。明確にお答えいただければと思います。

そして、これは私、再三申し上げているところでございます。その上で、新医療センターの機能面でのランドデザインが全く見えないというところでございます。いただいた資料でも、会議を重ねるたびに、具体的な数字がどんどん消えていくと。おそらく当局の皆様方、お示しするのも非常に苦しい状況であろうというところに関しましては、私もこういったことを申し上げるのが心苦しいところではございますが、説明責任というからにはですね、具体的なものがどんどん少なくなっているということに関しても、ちょっと疑問を感じているところでございます。

それではご質問に対して、もしお答えいただければと思いますが、基本計画が終わって基本設計に進んでいるこの状況、そして、その根拠というものを教えていただければと思います。

【奥州市（新医療センター建設準備室 桂田室長）】

その議論点ということでいろいろ示されておりまして、医師確保の話、経営改善をどうやって図っていくんだということで、新しく建ててちゃんと運営できていくんですかというような経営的な面の

話もございます。それから市立医療施設の統合も含めての統合などの最適化をどうするんだというようなお話もございました。

1つは経営状況に関しましては、今概算事業費で約110億円ということでやっているんですけど、これも本当に概算でございまして、ここは設計ちょっと進めてみないと具体的にどのぐらい費用かかるのかっていうのがちょっと精度が低いもんですから、市民の将来負担であるとか、経営がちゃんとできるのかというところについてはですね、整備事業費はどのくらいかかるのかはもう1回精査した上で、そこをお示ししたい。

あともう1つ、医師確保の件であるとか、或いは今後の将来ニーズにどう対応していくんだ、在宅医療をどうするんだ、高齢者救急はどうするかというような議論も必要なんですけども。医師確保で先ほども言った通り、なかなかそう簡単に解決できる問題ではないっていうのが1つありますし、それから将来の医療ニーズへの対応という部分も、新たな地域医療構想で議論がこれから始まるという段階で、これも、この圏域での医療の姿がなかなかまた、時間がかかりそうだと。そういった時間にかかる議論を、結論が出てからですね、施設を整備するというのでは、先ほど申し上げましたけども、今後の高齢者への対応であるとか、あるいは、水沢病院の老朽化の対応というのも急がなければならないっていう背景もございまして、それで計画は一旦決定させていただいて前に進めて、基本設計の中で、そういったところの検証をしっかりといたしましてですね、反映できるところは、その建設の事業の中にちゃんと反映させていきたいというようなことで、今回、前に進めさせていただいたという状況でございます。

あと、ランドデザインが見えないっていう部分。こちら、基本整備構想と基本整備計画の中で、こういった医療を提供していきたいということでお示しはして参りました。新病院は新医療センターということで、単なる病院っていう機能だけじゃなくて、やはり地域包括ケアを推進するための拠点施設にしていきたいんだというような考えをしっかりと盛り込んでおりますので、足りない部分があれば、なおより丁寧な説明をしていかなければならないというふうに思っております。

【井筒委員】

明確な答えになっていないことも、これもまた明確だと、いうことはよくわかりました。また、計画は終わったと言われてはいますけれども、これからはまだまだ検証しなきゃならないこともあった上で進めておられるということがお認めになったと、いうことですね。そうしますと今から検討していく事項というのも当然、様々な決定もしくは周囲環境とともに出てくるかと思うんですが、こういったものが先に進んでしまうと、次に検討しなくてはならないものの制限になっていくという懸念点はございませんか。

【奥州市（新医療センター建設準備室 桂田室長）】

そういった部分はもちろん懸念される場所ではございますが、比較検討いたしまして、やはりここは一旦立ちどまって、そういったところの検討を重ねてから施設整備に入るというのは、ちょっと間に合わないということで、やはりこちらとしても、急ぐ事情ございますので、先に説明させていただいて、ちょっと繰り返しなりますけどそういう状況でございます。

【井筒委員】

最後にいたします。間に合わないのは多分計画をしていく順番が違うから間に合わないんじゃない

かなと、聞いていて思いましたけれども。ぜひ、これから検討していく、新たな可能性が削れないように、皆さん慎重に進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【奥州市（新医療センター建設準備室 桂田室長）】

はい。了解いたしました。留意して進めたいと思います。

【田面木委員】

医療センターについては、医師確保の問題とか、それから今、計画のずさんさといったらいいんだけど、私も先ほど井筒委員さんが言ったように、計画は次のステージでとか、これを検討してまた次のステージ、こういう言葉は、やっぱりやめたほうがいいだろうと思います。

実は前に市民説明会の資料の中で、経営資料それから再編についての収支の部分で、病床利用率89%と最初に言ったはずなんですよね。私は、89%はおかしいんじゃないかという。最後そんなに無理ということで、訂正して82.5%に下げた。ところが現実にもっと下がっているじゃないですかね。経営強化プランの6年度の数値目標で、水沢病院の病床利用率を54.4%というふうに示しているんですけど、この82.5%と、余りにも乖離し過ぎんじゃないかな。この82.5%という、数値の根拠をきちんと示さないと、これによって収支計画を作っているわけですよね。10年を資金収支シミュレーションってということで、82.5%で試算している。2039年まで。これが崩れていくんじゃないかな。一般市民、この会の中で、うそをあげてやるってということは、先ほど計画の次の経営計画についても、次回に検討しますとか、何を検討するのかわからないまま、次回に検討しますって言われても、課題がはっきり明確になってないっていうか。

医師確保については、先ほど本田委員さんの方からも出ましたが、やっぱり一番市民、私もそうなんですけど、医師確保についての説明がここにありますけど、具体策がちょっと見えない。非常に難しいっていうことは私もわかります。内科の医師が1名きて、来年も1名来るということも、今聞きました。しかし辞める方もいますよね。前の話では、定年退職の方が何人かいる。その方が継続してくれれば、10年間継続するっていうわけにはいかないんじゃないかなと思いますけれども、そういう部分の計画とかですね。やっぱりきちんとやらないと、みんな水沢病院の老朽化の問題にかこつけてですね。これを急ごうとしているんじゃないかなと。老朽化の問題は今始まったものじゃないんですよ。もうちょっと時間かけて、もう一度立ちどまってですね、でも、もうこういう計画を議会通っちゃった。請願の採択で、見直しを求めるが不採択3件、それから、早期実現1件と、これ新聞にも出ていましたけど。新聞で見たので、この委員会の中で言うことはどうかと思ったんですけど、1つだけ気になったので、計画がだめだったらやめればいいんだ、中止すればいいんだという発言があったという、非常にこれ、市民をばかにしている。そういうふうな議員とか、審議会の中で、きちっと本当に請願を審議しているのか。その部分が非常に一般の市民としては疑問を感じるどころ。病院を作る、作らないっていうか、なくなったら大変になってくるだろう、誰しもわかりますが、だから1つの病院だけじゃなくて、全体として、地域、医療、県とかそういう部分ときちっと話ししながらやっていかないと、10年後は人口減りますよね。もう完全に減ります。8万をきるんじゃないかなと。思っているんですけども。そういうところで、先ほど100何億の、資金収支がこれでできるのかっていうのが非常に疑問なので、ここら辺の部分、それからうそをつかないで、きちっとしたデータで示すべきじゃないかなということです。

先ほどはこの1つ、病床利用率について、根拠だけ示していただければいい。あとは意見です。

【奥州市（新医療センター建設準備室 桂田室長）】

何点かご意見いただきまして、病床利用率の話ですが 89%ということでお示ししまして、それが 82.5%に下方修正したわけなんですけども、今回その特徴の 1 つに病床数自体も、水沢病院の稼働病床が 95 床なんですけど、それを 80 床に減らすというふうになっております。分母も小さくなるものですから、今の水沢病院の病床利用率は、今経営強化プランで順々に回復させて、令和 9 年度には、70%を超すような方向で何とかそこ頑張っていこうということで、今、計画の推進をしております。

70%を超えるようになれば、95 床で 70%の数字を 80 床に置き換えると、患者さんの数が同じだとして、そうすると割合としては、82.5%になるということで決して無理な数字ではないということでこちらは認識しております。89%っていうのは、これはもうさすがに病床利用率ってその日々変動して揺らぎがあるものですから、平均して 89%はやはりベッドコントロールが相当難しいので、それはおそらく無理だということで、現実的な路線として経営強化プランをしっかりとやって水沢病院の病床率を 70 何%まで上げれば、引き続き 82.5%も維持可能だと。これがこのままずっとこの率の方が横に伸びていくわけではなくて、今度の資金収支の見通し市民説明会でもお示しした資料では、最初の 1 年目が 100%とすると、10 年目には 93%までですね、人口減少に合わせて患者さんが減っていくだろうということで、入院の数も外来の数もそういうふうに減っていくという想定で、今回試算をしたという状況でございます。

医師の確保についてはやっぱり難しいというところで、ただ、どんな取組をやれているのか、今どんな状況にあるのかっていうのは、常に市民の皆様にもお知らせしていかなきゃ、不安を感じる部分のところはしっかり必要な説明をしていきたいというふうに思っております。

議案審議については、こちらでコメントということではございませんので、ここは省略させていただきたいと思います。

【田面木委員】

医者ではないので、詳しくはわかりませんが、いずれ、データ上は何とでも作れるんですよ。現実と乖離していても作れるわけですよ。ベッド数が減ったらその分、これ、数学的にその通りになるわけで、その数字的にはなんら問題ないんですけども、果たしてそれがきちっと確保できているかっていうことだと思うんですね。それから、もう 1 つは今後、先ほどいわゆる包括ケアの方に動くってことであれば、そこら辺の部分についても、ご説明していただければなど。

あと 1 つはですね、整備場所なんですけども、整備場所を水沢公園にしたという、これ決定だったんですか。結局、水沢公園のグランドデザインというものが全然見えてない。病院だけがここにありますが、つくりますよと、陸上運動場に作りますよと、こういうふうに言われてもですね。果たしてそれが、一般市民にわかるんだろうかと。他の意見聞きますと、そこでウォーキングしている、体力づくりをしている方々はどこでやればいいんだっていう話があったり、そういうグランドデザインについてはどうなっているのかというあたりを示すことができるなら教えていただければなっていう。

【奥州市（新医療センター建設準備室 桂田室長）】

地域包括ケアについては、どんな形がいいのか今内部で検討している段階ですので、ここの整理がつき次第、市民、医療関係者の皆様の方に、しっかりお示ししていきたいというふうに思っております。

それから水沢公園の件、今、水沢公園のリニューアル、再整備ということで、これから基本計画をつくるという段階でございます。今年度中にはお見せできると思います。今確かにウォーキングであったりとか、体操していたりとか、陸上競技場を使われている方、市民の方がたくさんおられるというのも承知しておりました。そういった機能はやはり水沢公園の再整備の中でも、ウォーキングコースを、アスファルトではなくて、適したような床質といいますか、そういう材料でコースを作るとか、少し多目的な広場を作るとか、そういったことで今検討を進めているということで、私どものちょっと担当ではないんですけども、都市整備部のほうでそういったことも、しっかり市民の方にこれから説明をしていくという予定になっております。

【亀井会長（議長）】

どうもありがとうございます。他に質問等ありますか。よろしいでしょうか。次に移りたいと思います。

6 その他 岩手県救急安心センター事業（＃7119）の利用状況について

【亀井会長（議長）】

「次第6 その他 岩手県救急安心センター事業（＃7119）の利用状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局（小原主任主査）】

資料6を説明

【亀井会長（議長）】

ありがとうございます。何かご質問等ございますか。県医師会の＃8000とかもありますし、小児夜間電話相談もありまして、ずっと件数は横ばいだと言っていますから、その横ばいに加えて、この分が増えて、不要不急の受診がなくなっていいんじゃないかなと。日中であれば、いろんな医療機関がやっているから、これに電話かけて、我々いくらでも対応できるわけですけども、夜間になるとどうしても我々対応できない。胆沢病院にしわよせっていうところもありますので、こういうこともあって、少なくなっているのかなというお話。あと、休日夜間診療所もかなり患者数減っているんですね、夜間診療所の方ですが。こういうのもあって、ちゃんと相談を受けて、受診をしないのはどうにかなるというのを回答いただいているのかなというふうには思っております。

じゃあ次に移りたいと思います。事務局にお返しします。

4 その他

【事務局（小原主任主査）】

資料7を説明

【亀井会長（議長）】

1つお願いがあるんですけども。医療従事者のいない医師の常駐しないオンライン診療所の開設は今許可とっているわけですね。岩手県の方ではないんですけども、仙台とか、東京とか、本来は、僻地とかそういうところで、オンラインを使えない人たちがいて、オンライン診療を受けるために、

設置した診療所に行って受診して、オンライン診療を受けるという目的で、設定したものなんですけども、条件さえ満たせば都内でもいいということを厚労省が言いだしちゃったんですよね。その辺はちょっと問題あると思うんですよね。今オンライン診療をやりますよって、県内でビラを配っている東京の医療機関とかもあって、オンライン診療を受け、その社員たちがオンライン診療で薬をもらったりするんですけど、めちゃくちゃな薬があって、調子悪いんですけどとって、そこに連絡すると、近くの病院に行ってくださいっていう対応なんです。自分とこで対応できないものをどうやって対応するのか。そのような診療する医師の常駐しないオンライン診療所を許可しないで欲しいっていうことがお願いします。奥州市においては、まず保健所に行くと思います。保健所等に連絡がいったら、開設届を出してくると思うんですけど、それはちゃんと精査した上で、開設させていいかどうか。当地区にいる先生がそれをやって、何かあったら当地区で、対応可能であればそれでいいとは思いますが、それが全然関係ない地区の先生も来てやっているということも出てきているみたいですので、そういうところは、十分精査した上で、許可を出す出さないを決定して欲しいというのが、保健所と市と県へのお願いです。よろしくお願いします。

7 閉 会

【事務局（鎌田次長）】

亀井会長、本日の進行どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして、本日の会議は、一切の議事を終了させていただきます。

次期開催しましては、1月ごろを予定してございます。内容といたしましては、具体的対応方針の取りまとめ、県の保健医療計画の胆江圏域の進捗の評価・検証でございます。その際には再度皆様にご案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご多忙のところ、長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。夜道でございますので、気をつけてお帰りくださいませ。本日はどうもありがとうございました。